

会 員 各 位

一般社団法人 自動車公正取引協議会

「取適法（旧下請法）に関する研修会」の開催について  
（eラーニングによる動画配信）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協議会の会務運営に関しましては、平素より格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法）」は、規制対象の拡大や執行の強化等とともに、法律名も「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（以下「取適法」）に変更され、本年1月1日から施行されました。

また、公正取引委員会及び中小企業庁は、ディーラーと車体整備事業者との取引における下請法違反行為について集中的に調査を行い、会員ディーラーに対する2件の勧告及び160件の指導を行なったことを昨年末に公表しました。その後も、修理対象車両の引取りや納車を無償で行わせたとして、会員ディーラーに対して2件の勧告が行われ、これら相次ぐ違反は、自動車業界の商慣習が深く影響している、と指摘されています。

当協議会は、会員ディーラーにおける取適法の遵守徹底及び違反行為の未然防止を図るため、今回指摘された事例を基に、どのような行為が問題となり、それをどう改善すればよいのか等について解説したマニュアルを作成、同マニュアルに基づく「取適法に関する研修会」（eラーニングによる動画配信）を、下記の要領により開催することとなりました。

つきましては、取適法の趣旨の周知徹底と法令遵守の確立の一環として、会員事業者の皆様へ、本研修会にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

敬具

記

1. 日 程 別紙1を参照ください
2. 内 容 取適法に関する研修（改正のポイント、違反事例に基づく解説等）
3. 受講費用 別紙1を参照ください
4. 申込方法 別紙2を参照ください

以上

## <「取適法（旧下請法）に関する研修会」日程・研修内容・費用等>

### ■開催方法

eラーニング

### ■申込期間

2026年5月11日（月）～8月10日（月）※詳細は「別紙2」をご参照ください

### ■受講期間

2026年5月27日（水）～8月31日（月）

### ■研修内容、受講費用

主 な 研 修 内 容	使用テキスト・受講費用
<p>■取適法マニュアルの解説 【研修時間：約80分】</p> <p>①下請法から取適法へ（改正のポイント）</p> <p>②取適法の適用対象（対象となる取引とは）</p> <p>③取適法の規制体系と違反への措置</p> <p>④委託事業者の義務・禁止行為</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 委託事業者の4つの義務</li> <li>▶ 委託事業者の11の禁止行為</li> </ul> <p>⑤違反事例（問題点と未然防止のポイント）とよくある質問（Q&amp;A）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 代金の支払い遅延・減額に関する違反事例</li> <li>▶ 購入・利用強制に関する違反事例</li> <li>▶ 不当な経済上の利益の提供要請に関する違反事例</li> </ul>	<p>■自動車業界における取適法遵守のためのマニュアル（電子版）</p> <p>■受講費用（1名あたり）</p> <p>会員 3,000円</p> <p>非会員 6,000円</p>

### ■受講費用のお支払について

- 1) 受講費用のお支払いは、研修会申込フォームよりお申しいただいた後、メールで請求書(PDF)をお送りしますので、記載された金額を発行日より2か月以内に指定口座にお振込みください。
- 2) 受講費用をお振込みいただく際、請求書に記載の「請求番号」を「振込名義人」、または「振込メッセージ(EDI情報)」の欄にご入力の上、お振込みいただきますようお願いいたします。なお、対応が難しい場合は、お振込みされる前に「振込予定日」、「振込名義人」、「請求番号」を当協議会まで、お電話かメールでご連絡ください。

【ご連絡先】 電話：03-5511-2111 メール：[info@aftc.or.jp](mailto:info@aftc.or.jp)

## ＜「取適法（旧下請法）に関する研修会」申込方法＞

■「取適法（旧下請法）に関する研修会」は、以下の手順でお申し込みください。

＜申込期間＞ 2026年5月11日(月)～8月10日(月)

1 「取適法（旧下請法）に関する研修会申込フォーム（Google フォーム）」へアクセスしてください。

### 【パソコンからお申しいただく場合】

自動車公取協 HP (<https://www.aftc.or.jp/>) のトップページ、またはクルマの情報トップページより、「取適法（旧下請法）に関する研修会（e ラーニング）申込はこちら」のバナーをクリックします。

トップページ

四輪トップページ（クルマの情報 TOP）



「おすすめ情報」内のバナーをクリック

### 【スマートフォンからお申しいただく場合】

■以下QRコードをスマートフォンのカメラから読み込んでいただくか、URL をクリックします。

①QR コード



②申込 URL

<https://forms.gle/VXNtN6NwM13S917K8>

2 申込フォーム（グーグルフォーム）より、お申込者情報、受講者情報等を入力します。

2026年 取適法（旧下請法）に関する研修会（e ラーニング）申込フォーム

2026年5月27日（水）～8月31日（月）に自動車公正取引協議会が開催する「取適法（旧下請法）に関する研修会（e ラーニング）」の申込フォームです。学習を希望される場合は、以下の情報を入力してください。

なお、メールアドレス情報は、研修会参加URLの送付に使用いたします。入力に誤りがないようご注意ください。

研修会の開催場所につきましては、以下URLよりご確認ください。

【会員費先着者】<https://www.aftc.or.jp/content/files/pdf/23-112.pdf>

特定商取引法に基づく表示は、以下URLよりご確認ください。

<https://www.aftc.or.jp/content/files/pdf/20240409a.pdf>

\* 必須の項目です

メールアドレス\*

メールアドレス

会員・非会員別\*

自動車公正取引協議会の会員、非会員別を選択してください。

会員（メーカー、インポーター、ディーラー等）

非会員

関係団体

貴社名\*

申込フォーム（グーグルフォーム）より、お申込者情報等を入力します。

※1回のご入力でも最大5名分までお申し込みいただけます。6名以上お申し込みいただく場合は、分けてお申し込みください。

3 申込完了後、申込フォームより自動返信メールが送信されます。

**【受講費用のお支払いについて】**

受講費用のお支払いにつきましては、お申込み後3営業日以内に申込者様のアドレス宛に請求書 PDF をメールでご送付いたしますので、発行日より2か月以内にお支払いいただきますようお願いいたします。

※振込時に請求書に記載された「請求番号」を、「振込名義人」または「振込メッセージ (EDI 情報) の欄にご入力の上、お振込みください。なお、対応が難しい場合は、お振込みされる前に「振込予定日」、「振込名義人」、「請求番号」を当協議会まで、お電話かメールでご連絡ください。

4 (ご連絡先) 電話 : 03-5511-2111 メール : info@aftc.or.jp

**【研修会 URL、ID、パスワードの通知について】**

お申込まいただいた各参加者様のメールアドレスに研修会の参加に必要な「URL」「ID」「パスワード」についてのご案内を5月26日頃にメールでご案内いたします。

※ \*\*\*@c-streaming.net のドメインのアドレスよりご案内いたします。

※5月26日以降にお申込みの方につきましては、5月27日以降順次ご案内となりますので、ご了承ください。

5 5月27日以降、上記「4.」で送られてきたメール記載の「URL」「ID」「パスワード」でシステムにアクセスいただき、研修をご受講ください。  
※研修内容や規約等について、ご質問がございましたら、eラーニングシステムの「質問機能」よりご質問いただくか、当協議会までご連絡ください。

■ 「取適法 (旧下請法) に関する研修会申込フォーム」より申込ができない場合

ネットワークセキュリティ環境等により、上記の方法で申し込みできない場合は、以下の必要事項を入力の上メールでお送りください。担当よりご連絡いたします。

申込者情報

1. 申込者メールアドレス
2. 社名
3. 住所
4. 申込者氏名
5. 電話番号

受講者情報

6. 受講者氏名
7. 部署名・役職
8. 受講者メールアドレス

※1社で受講希望者が複数名いる場合は、上記「6. から8.」までの内容を、「8.」以降に繰り返し入力してください。

メール送信先 application@aftc.or.jp

**【受講に関する問い合わせ先】** 一般社団法人自動車公正取引協議会 業務本部 四輪車業務部  
電話番号 : 03-5511-2111 E-mail : info@aftc.or.jp